

環境影響評価方法書の意見の概要及び当該意見についての見解書

令和4年 4月 11日

大阪府環境影響評価条例第9条第2項の規定により、次のとおり環境影響評価方法書の意見の概要及び当該意見についての見解を提出します。

対象事業の名称		大栄環境株式会社（仮称）和泉エネルギープラザ整備事業	
縦覧期間	開始	令和4年 2月15日（火）	
	終了	令和4年 3月14日（月）	
意見 受付期間	開始	令和4年 2月15日（火）	
	終了	令和4年 3月28日（月）	
意見の概要		当該意見についての見解	
意見の提出はありませんでした。		見解はありません。	

以上